

## 審 査 決 定 報 告 書

産業消防委員会

令和4年第1回水戸市議会臨時会において当委員会に付託されました議案第1号の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

本案については、本日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は、下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

### 1 議案第1号 令和3年度水戸市一般会計補正予算（第10号）中第1表中歳出中第7款（商工費）

本案は、飲食事業者緊急支援に要する費用、宿泊事業者緊急支援に要する費用、貸切バス事業者緊急支援に要する費用について、それぞれ補正措置を講じるものであり、これまでに実施した支援事業との変更点について、各支援制度の支給要件や見込まれる申請件数について、支援対象業種の設定根拠について、制度の周知方法等について、種々質疑応答を重ねました。このうち委員から、「各支援制度について積極的かつ分かりやすい周知を徹底されたい」、「今回の支援対象となっていない業種においても、引き続き、実態の把握に努め、必要に応じた支援を検討されたい」、「将来の財政負担を踏まえた支援となるよう取り組まれたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

### 記

議案第1号中第1表中歳出中第7款

原案を認める。

上記のとおり報告する。

令和4年2月3日

水戸市議会議長 須田 浩 和 様

産業消防委員会

委員長 飯 田 正 美